

SEO クリエイティブソリューションズ

ご契約 - 取扱いサービス契約約款

目 次

■第1条【SEO サービス利用約款の目的】	1
■第2条【申し込みの方法】	1
■第3条【SEO サービス利用約款の成立要件】	1
■第4条【SEO サービス利用約款の成立時期】	2
■第5条【承諾を行わない場合】	2
■第6条【SEO サービスの利用の開始】	2
■第7条【SEO サービスの基本内容】	2
■第8条【キーワードの追加及び新規申込み】	2
■第9条【成果報酬】	3
■第10条【成果対象外の事項】	3
■第11条【オプションサービス】	3
■第12条【ドメイン】	4
■第13条【検索エンジンの障害】	4
■第14条【パスワード等の管理】	4
■第15条【過大な負荷を与えることの禁止】	4
■第16条【お客様と第三者との間における紛争】	4
■第17条【違法行為等の禁止】	5
■第18条【アダルトサイト等の禁止】	5
■第19条【契約上の地位の処分の禁止】	5
■第20条【営業秘密等の漏洩等の禁止】	5

目 次

■第 21 条 【弊社からの連絡】	6
■第 22 条 【弊社からの問い合わせ】	6
■第 23 条 【変更の届出】	7
■第 24 条 【SEO サービスの利用に関する規則】	7
■第 25 条 【SEO サービスの提供の停止】	7
■第 26 条 【SEO サービスの提供の廃止】	7
■第 27 条 【消費者契約に関する免責の特則 -1】	8
■第 28 条 【消費者契約に関する免責の特則 -2】	8
■第 29 条 【サポート】	8
■第 30 条 【料金の種類】	9
■第 31 条 【料金の価格】	9
■第 32 条 【料金の支払い方法】	9
■第 33 条 【料金の支払い時期】	10
■第 34 条 【料金の返金】	10
■第 35 条 【契約期間】	10
■第 36 条 【SEO 成果報酬料金】	10
■第 37 条 【お客様の行う解約】	11
■第 38 条 【弊社の行う解約】	11
■第 39 条 【準拠法】	11
■第 40 条 【裁判管轄】	11

目 次

■第 41 条【紛争解決のための努力】	12
■第 42 条【途中解約】	12
■第 43 条【ウェブサイトの消滅】	12
■第 44 条【ウェブサイトの譲渡】	12
■第 45 条【コードの改ざん・削除】	13
■第 46 条【ウェブサイトをリニューアルする場合】	13
■第 47 条【お客様情報の変更】	13
■第 48 条【キーワードの変更】	13
■第 49 条【FTP 情報】	13
■第 50 条【SEO メンテナンス】	14
■第 51 条【SEO メンテナンスの支払い義務】	14
■第 52 条【特定サイト】	14
■第 53 条【保証金】	15
■第 54 条【個人のお申し込み】	15
■第 55 条【お申し込みの有効期限】	15
■第 56 条【お客様のアカウントの停止】	18
■第 57 条【SEO サービス利用約款の改定】	18
■第 58 条【情報の取り扱い】	18

【SEO サービス利用約款】

SEO クリエイティブソリューションズが提供する SEO サービスの利用を目的とする契約の内容や、申し込み方法等については、本 SEO サービス利用約款で定めています。

契約の申し込みの前に、必ずこの SEO サービス利用約款の内容を確認してください。

■第 1 条 【SEO サービス利用約款の目的】

弊社のサービス利用約款は、SEO クリエイティブソリューションズ（以下、「弊社」）で提供しているサービスご利用の目的による契約（以下、「SEO 対策利用契約」）内のサービス内容や申し込み方法等を定めます。

■第 2 条 【申し込みの方法】

1. SEO サービス利用契約の申込の方法には、弊社が公開しているウェブサイトからお問い合わせいただく方法と、申込書により申し込む方法の 2 通りがあります。
2. 弊社が公開しているウェブサイトからお問い合わせいただく場合には、ウェブサイト上のお問い合わせフォームのすべての項目を漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行ってください。
3. 申込書により申し込む場合には、弊社が別に定める様式の申込書のすべての項目を漏れなく記入し、捺印のうえ、所定の方法（FAX 又は郵送）で弊社に提出してください。
4. SEO サービス利用契約の申込に際しては、次の各号に掲げるそれぞれの項目について、弊社が本条第 2 項において定めるウェブサイト上のお問い合わせフォーム、または前項において定める申込書にご記入ください。
 - (1) SEO を行なうキーワード、SEO 対策を行うサービスのプラン、広告掲載サービス、ホームページ制作
ホームページ更新、ロゴ作成、イラスト作成、DM ハガキ作成、ポスター作成、レンタルサーバー移
転サービス、ドメイン移管サービス、ワードプレスインストール代行サービス、グーグルマップ設置
代行サービス、成果対象順位、他弊社が作業を行う各サービス。
 - (2) オプションサービスの有無
5. SEO サービス利用契約の申込に際しては、この SEO サービス利用約款のすべての内容を確認してください。

弊社は、この SEO サービス利用約款の内容の全部または一部を承諾しないかたについては、SEO サービス利用契約の申込および SEO サービスの利用を拒絶しますので、その場合には本条第 2 項において定める申込のための送信の操作または本条第 3 項において定める申込書の提出を行わないでください。

■第 3 条 【SEO サービス利用約款の成立要件】

SEO サービス利用契約は、次の各号に掲げるすべての事由を要件として成立するものとします。

1. 第 2 条において定めている申し込みに関する申込書が弊社へ届くこと。
2. 契約方法の違いなどで、別途必要になった書類が弊社へ到着すること。
3. 弊社 WEB サービス利用契約の申込者（以下お客様とする）が弊社が定めた全金額の支払いを完了すること。
4. 弊社が確認し、お客様へ承諾の意思を示した場合。

■第4条【SEO サービス利用約款の成立時期】

弊社が定めた期間内に、お客様のサイトのページが成果料金が発生する順位に到達した日より、契約期間（6ヵ月）からの成立日となります。

■第5条【承諾を行わない場合】

弊社は、SEO 対策又は各種サービスにおいて次に掲げる事由により、申込みの承諾を行わない場合があります。

1. 弊社の利用約款に対して違背することが想定や予想される場合。
2. 弊社のサービスに対してお客様より、虚位の事実を申告された場合。
3. お客様が反社会的な団体の場合や、お客様が反社会的な団体の構成員であった場合。
4. 弊社が作業していない他に定めている業種であった場合。
5. 弊社が業務を行う場合に、弊社へ支障がでる場合や、支障が生じる可能性がある場合。

弊社に支障がでると判断した場合には、その旨を通知いたしません。

■第6条【SEO サービスの利用の開始】

お客さまは、前章において定めるところにより SEO サービス利用契約が成立した時から SEO サービスを利用することができます。

■第7条【SEO サービスの基本内容】

1. 弊社の SEO 対策サービスは、検索エンジンでの上位表示が目的であり、必ずしも順位を保証するものではありません。
2. 弊社の SEO 対策サービスは、上位表示の達成が目的であり、必ずしも売上やアクセス数が向上する保障をするものではありません。
3. 弊社の SEO 対策サービスにより、作業前よりも順位が下がった場合も、弊社はこのことに関する損害などは保障いたしません。

■第8条【キーワードの追加及び新規申込み】

1. お客さまは、弊社の SEO サービス利用契約で契約したドメインに対して、別途キーワードで SEO サービスを希望する場合は、キーワードの追加を行うことができます。
 - (1) SEO サービス利用契約で申込みされているドメインに限ります。
 - (2) 上記以外の費用が別途発生する場合があります。
2. お客さまは、弊社の SEO サービス利用契約で契約したドメインとは別のドメインで SEO サービスを希望する場合は、新規に SEO サービスに申込み必要があります。

※契約事項の変更等

- (1) 契約者は、弊社が定める申請方法に基づきサービス内容の変更を請求できます。
- (2) 前条の請求があった場合については第5条（承諾を行わない場合）を準用し、弊社がその請求を承諾しないことがあります。
- (3) 第1項の変更に関する契約成立は第6条（SEO サービスの利用の開始）に定めるものと同様とします。また、この変更に必要な作業は、弊社又は弊社が指定した業者が行います。

■第9条【成果報酬】

SEO対策の契約を交わした後に、検索エンジンでの順位が契約した順位に達した場合に発生する料金です。

1. お客様のサイトが検索エンジンでの順位に表示されている場合に、その日数分により成果料金を発生するものとします。
2. 検索エンジンでの順位の確認は、1日一定の時間に1回調べた時間のものとします。
その際の順位が高い場合や低い場合も料金は変わらないものとします。
3. サービスのプラン内容別に、詳細等が異なる場合には弊社が定めるものに変更することが可能です。

■第10条【成果対象外の事項】

お客様によるSEO対策の妨げとなる行為が見られた場合には、弊社はそれにより生じた損害について一切の責任を負いません。

1. SEO対策の作業開始後に、お客様判断により、サイトを修正した場合。
2. 弊社がスパムと判断する行為を、お客様判断によりおこなっていた場合。
3. 契約期間内にお客様のサイトが閉鎖した場合や、休止した場合。
4. お客様が故意的に、順位を下げる行為をした場合

■第11条【オプションサービス】

1. 弊社は、お客さまから特に申し出があったときは、弊社が別に定めるオプションサービスを第7条の基本サービスに付加して提供します。
2. 弊社は、前項に基づいて弊社が定めるオプションサービスの内容を予告なく変更する場合があります。
弊社は、このことによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. お客さまは、本条第1項にもとづいて弊社がお客さまに提供するオプションサービスの全部または一部について、いつでも将来に向かってその利用を取り止めることができます。
4. 前項の場合には、弊社の定める方式に従って弊社に対して当該オプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行わなければなりません。
弊社の定める方式に従わない場合には、当該オプションサービスの利用を取り止めることはできません。
5. お客さまは、前項において定めるところによりオプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行ったときは、その通知が弊社に到達した日をもって当該オプションサービスを利用する権利を失うものとします。
6. お客さまは、前3項において定めるところによりオプションサービスの利用の取り止めを行った場合であっても、すでに弊社に支払った本来の当該オプションサービスを利用することができる期間の満了日までの間のオプション新規セットアップ料金およびオプション月額利用料金の全部または一部の償還を受けることはできません。

■第12条【ドメイン】

1. SEO サービス利用契約の申込に際しては、使用する主たるドメイン名を弊社に知らせてください。
2. お客さまは、SEO サービスの利用にあたって使用する主たるドメイン名を前項のドメイン名と異なるものに変更することができません。
3. お客さまは、SEO サービスの利用にあたって、一つのSEO サービス利用契約につき一つのドメイン名に限り、これを主たるドメイン名として使用することができます。

■第13条【検索エンジンの障害】

検索エンジンが原因と考えられる不具合等が原因で、SEO 対策のサービスや広告掲載等が利用できなくなった場合に起こる損害について、弊社は一切の責任を負いません。

■第14条【パスワード等の管理】

1. お客さまは、弊社がお客さまに発行したユーザIDおよびパスワード（以下、「パスワード等」という）を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
2. 弊社は、弊社が運用する各種のサーバ（以下、「弊社のサーバ」という）にアクセスしようとする者に対してユーザIDおよびパスワードの入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステム（以下、「パスワード照合システム」という）を用いる場合には、正しいユーザIDを構成する文字列と入力されたユーザIDを構成する文字列および正しいパスワードを構成する文字列と入力されたパスワードを構成する文字列がそれぞれ一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
3. 弊社は、弊社がお客さまに発行したパスワード等が不正に使用されたことによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
また、弊社は、第三者がパスワード照合システムの動作を誤らせ、またはその他の方法で弊社のサーバに不正にアクセスしたことによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
4. お客さまは、本条第1項において定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために弊社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。

■第15条【過大な負荷を与えることの禁止】

お客さまは、弊社のサーバまたはその他の設備に過大な負荷を与えるような方法で弊社サービスを利用してはいけません。

■第16条【お客様と第三者との間における紛争】

お客様と第三者などの間で起こるプライバシーの侵害や名誉毀損等の一切の紛争において、弊社は責任を負いません。お客様自信で解決する必要と責任があります。

■第 17 条【違法行為等の禁止】

1. お客様は、SEO サービスを利用して、法令により禁止されている行為もしくは公序良俗に反する行為を行い、または第三者にこれを行わせてはいけません。
2. お客様は、弊社がお客様に提供している SEO サービスを第三者が不正に利用して、法令により禁止されている行為または公序良俗に反する行為を行っていることを知ったときは、その旨を速やかに弊社に届け出てください。

■第 18 条【アダルトサイト等の禁止】

SEO 対策により、法令上禁止されていたり、公的違反等の行為を行う事は禁止しています。お客様は風俗営業の規制やその他などに関する法律において、性的な情報を利用したり、観覧する行為を行ってはいけません。

■第 19 条【契約上の地位の処分の禁止】

1. お客様は、SEO サービス利用契約にもとづくお客様の地位および SEO サービス利用契約にもとづく弊社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客様の権利について、これを第三者に譲渡、転貸、または担保に供することができません。
また、お客様は、サービスの全部の領域を有償または無償で第三者に利用させることができません。
2. お客様は、サービスの一部の領域を有償または無償で第三者に利用させることができます。
3. 弊社は、前項によりお客様が SEO の一部の領域を第三者に利用させる場合において、その領域を利用するかたに対して、SEO サービスの提供およびその他の事項に関する一切の責任を負いません。
また、その領域を利用するかたは、弊社に対して、SEO サービスの利用およびその他の事項に関する一切の権利を有しません。

■第 20 条【営業秘密等の漏洩等の禁止】

1. お客様は、弊社の事業に関する技術上または営業上の情報であって公然と知られていないもの、または、弊社の顧客に関する情報を入手したときは、弊社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、その入手した情報（以下、本条において「入手情報」という）の存在もしくは内容を漏らし、または、これを窃用してはいけません。
2. 前項の規定は、SEO サービス利用契約の終了後も、これを適用するものとします。
3. お客様は、SEO サービス利用契約の終了時まで、その保有する入手情報を完全に消去しなければなりません。
完全に消去することのできないものであって返還することのできるものは弊社に返還してください。

■第 21 条【弊社からの連絡】

1. 弊社がお客さまに対して電子メール、郵便またはファックス等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、弊社に問い合わせてください。
2. 弊社は、前項の連絡の内容をお客さまが理解しているものとして SEO サービスの提供、および SEO サービス利用契約に関するその他の事務を行います。
弊社は、このことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 弊社の名義で作成された電子メール、郵便物またはファックス等をお客さまが受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに弊社に連絡してください。

■第 22 条【弊社からの問い合わせ】

1. 弊社は、SEO サービスをお客さまに提供するにあたり、ドメイン名管理団体もしくはその他の団体等との間で必要な手続を行うため、またはその他の必要があるときは、電子メール、郵便またはファックス等でお客さまに対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。
2. 前項により弊社がお客さまに問い合わせる事項は、弊社が SEO サービスをお客さまに提供するために必要なものです。
したがって、前項の場合には弊社がお客さまに求める事項を速やかに弊社に通知し、不明の点があるときは弊社に問い合わせてください。
3. 弊社は、弊社がお客さまに前 2 項の問い合わせを行った日から 1 カ月を経過してもお客さまが弊社に対して必要な応答を行わず、このために弊社が SEO サービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続または、その他の事務等を履践することができないときは、お客さまに対する SEO サービスの一部の提供を取り止める場合があります。
4. 前項の規定は、お客さまが次条において定める変更の届出を行わないために本条第 1 項の問い合わせがお客さまに到達せず、このために弊社が SEO サービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続または、その他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。
5. お客さまは、前 2 項にもとづいて弊社がお客さまに対する SEO サービスの一部の提供を取り止める旨をお客さまに通知したときは、その通知がお客さまに到達した日をもって当該一部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。
この場合において、その通知が何らかの事情によりお客さまに到達しないときは、お客さまは、弊社がその通知を発信した日から 1 週間経過した日をもって当該一部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。
弊社は、このことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
6. お客さまは、前項において定めるところにより弊社が SEO サービスの一部の提供を取り止めた場合であっても、すでに弊社に支払った本来の当該一部のサービスを利用することができる期間の満了日までの間の当該一部のサービスの料金の償還を受けることはできません。

■第 23 条 【変更の届出】

1. SEO サービス利用契約の申込の際に申込フォームに入力した事項または、申込書に記入した事項について変更があったときは、その旨および変更の内容を速やかに弊社に届け出てください。
この変更の届出は、弊社が別に定める方法によりこれを行ってください。
2. 弊社は、前項の届出が弊社に到達し、かつ、弊社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして SEO サービスの提供および SEO サービス利用契約に関するその他の事務を行います。
弊社は、このことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 前 2 項の規定は、本条により弊社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 本条第 1 項および第 2 項の規定は、相続または合併により SEO サービス利用契約にもとづくお客さまの地位の承継があった場合にこれを準用します。
この場合には、SEO サービス利用契約にもとづくお客さまの地位を承継したかたが、本条において定める変更の届出を行ってください。

■第 24 条 【SEO サービスの利用に関する規則】

1. 弊社は、SEO サービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、この SEO サービス利用約款とは別に予告なく SEO サービスの利用に関する規則を定める場合があります。
その規則の内容は、弊社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに知らせます。
2. お客さまは、前項により弊社がお客さまに対する SEO サービスの提供を停止した場合であっても、すでに弊社に支払ったその間の分の所定の料金等の償還を受けることはできません。
3. お客さまは、この SEO サービス利用約款のほか、本条にもとづいて弊社が定める規則がある場合には、それについても遵守してください。

■第 25 条 【SEO サービスの提供の停止】

1. 弊社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している SEO サービスの全部または一部を停止することがあります。
2. 弊社は、前項において定める SEO サービスの停止を行う場合には、その 1 カ月前までにその旨をお客さまに通知します。
3. 弊社は、本条第 1 項において定める SEO サービスの停止によりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

■第 26 条 【SEO サービスの提供の廃止】

1. 弊社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している SEO サービスの全部または一部を廃止することがあります。
2. 弊社は、前項において定める SEO サービスの廃止を行う場合には、その 1 カ月前までにその旨をお客さまに通知します。
3. 弊社は、本条第 1 項において定める SEO サービスの廃止によりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

■第 27 条【消費者契約に関する免責の特則 -1】

1. 弊社は、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客さま、または第三者に生じた損害について、弊社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
 - (1) 弊社サーバに蓄積または転送されたデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下、単に「データ等」という。）が弊社のサーバもしくはその他の設備の故障またはその他の事由により滅失、毀損、または外部に漏れたこと。
 - (2) SEO サービス利用契約における弊社の債務の履行に際してなされた弊社の行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を否定する旨を定める。
 - (3) SEO サービス利用契約の目的物に隠れた瑕疵があるとき（SEO サービス利用契約が請負契約である場合、その SEO サービス利用契約の仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する弊社の責任の全部を否定する旨を定める。
2. 弊社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、SEO サービス自体によりお客さままたは第三者に生じた損害および SEO サービスに関連してお客さままたは第三者に生じた損害について、弊社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。

■第 28 条【消費者契約に関する免責の特則 -2】

この SEO サービス利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業としてまたは事業のために SEO サービス利用契約の当事者となったお客さまを除く）については、弊社の責任の全部を否定するのではなく、その債務不履行が生じ、その不法行為がなされ、またはその瑕疵が存した期間の分の月額利用料金としてお客さまが弊社に支払った金額を限度として弊社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。

1. 弊社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を否定する旨を定める条項。
2. SEO サービス利用契約における弊社の債務の履行に際してなされた弊社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を否定する旨を定める条項。
3. SEO サービス利用契約の目的物に隠れた瑕疵があるとき
（SEO サービス利用契約が請負契約である場合には、その SEO サービス利用契約の仕事の目的物に瑕疵があるとき）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する弊社の責任の全部を否定する旨を定める条項。

■第 29 条【サポート】

1. 弊社は、SEO サービス利用契約にもとづいてお客さまに提供する SEO サービスに関するお客さまからの問い合わせについて、弊社が別に定めるところに従い、これに回答するサービス（以下、「サポート」という）を提供します。
ただし、弊社が別に定めるサービスプランについては、この限りではありません。
2. サポートの業務は、弊社が別に定める時間内に限り、これを行います。

■第 30 条【料金の種類】

1. お客さまは、次の各号に掲げる料金を弊社に支払うものとします。
 - (1) SEO 成果報酬料金
2. お客さまが弊社の定めるオプションサービスを利用する場合には、弊社において定める料金のほか、オプション新規セットアップ料金およびオプション月額利用料金を弊社に支払うものとします。
3. 弊社は、既存の特定のサービスプランまたは新たに設ける特定のサービスプランを利用するお客さまについて、前 1・2 項において定める料金以外の料金を弊社に支払うべき旨を定める場合があります。この場合には、前 1・2 項において定める料金のほか、本項により弊社の定める料金を弊社に支払ってください。
4. SEO サービスの利用およびその料金の支払に際して生じる公租公課等については、お客さまがこれを負担するものとします。
5. 銀行振込手数料および料金の支払に際して生じるその他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。
6. 本条の規定は、SEO サービス利用契約が更新される場合にこれを準用します。

■第 31 条【料金の価格】

1. 弊社は、第 30 条において規定するすべての料金についてあらかじめその価格を定め、弊社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。
2. 弊社は、前項により定めた料金の価格を予告なく変更することがあります。変更された料金の価格は、弊社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。ただし、すでに契約中のキーワード料金に関しては、契約期間中は契約時のキーワード料金が適用されます。

■第 32 条【料金の支払い方法】

1. お客さまは、SEO サービス利用契約の申込の際に料金の支払方法は、弊社の銀行預金口座への振込のみとなります。
2. 弊社は、特定のお客さまについて、本条第 1 項各号の支払方法と異なる支払方法を定める場合があります。

■第 33 条 【料金の支払い時期】

1. 料金は、これを前払いとします。ただし、SEO 成果報酬料金については、この限りではありません。
2. 第 31 条において定める債務の履行について遅延が生じた場合には、支払期限の翌日から元本に対して年 18 分の割合による遅延損害金が発生いたします。
また、遅延の際に、弊社からお客さまに郵送する内容証明文書などの郵送費及び印紙代、その他必要経費に関しては、お客さま負担となります。
3. 第 31 条において定める債務の履行について遅滞が生じた場合には、弊社が履行の催告、訴訟追行又はその他の手続を行ったときは、そのために弊社が負担した郵便料金、交通費、旅費、訴訟料金、弁護士料金及びその他の一切の料金について、お客さまがこれを負担するものとします。
4. 第 36 条に定める SEO 成果報酬料金を、二度に渡って滞納、遅延した場合、第 8 条に定めるキーワードの追加または新規申込みを行う際には、第 53 条で定める内容に従って保証金が発生いたします。

■第 34 条 【料金の返金】

SEO サービス利用契約後はいかなる場合であっても料金の返金を行なわないものとする。

■第 35 条 【契約期間】

1. SEO サービス利用契約の存続期間は、契約開始日から 6 ヶ月以上とし、6 ヶ月経過後は第 37 条に定める解約をもって契約期間満了日とします。
2. ある月の途中において SEO サービス利用契約が成立した場合には、その SEO サービス利用契約の成立した日から契約期間に相当する期間が経過した日をもって、その SEO サービス利用契約の存続期間の満了日とします。
3. 前 2 項によって契約期間の満了日とされる日が金融機関の休日のときは、前 2 項の規定に関わらず、その日以前の金融機関の直近の営業日までの期間をもって、その契約期間とします。

■第 36 条 【SEO 成果報酬料金】

1. SEO 成果報酬料金は、「1-5 位」、「6-10 位」、「11-20 位」に表示された日のみ、発生します。
2. SEO 成果報酬料金は、当月締め翌月末までのお支払い期限とします。
3. SEO 成果報酬料金のご請求書は、翌月の 5 営業日以内に郵送にてお送りします。
4. SEO 成果報酬料金のお支払方法は、弊社の銀行預金口座への振込のみとなります。
5. 弊社の銀行預金口座への振り込み手数料はお客さま負担となります。
6. 弊社は、本条において定める振込または前項において定める支払については、弊社がその事実を確認するまでは、その振込または支払がないものとして取り扱います。
弊社は、このことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

■第 37 条【お客様の行う解約】

1. お客様は、弊社に解約の申込みを行ってから 30 日後に SEO サービス利用契約の解約となります。
2. 契約開始日から 6 ヶ月に満たないお客様は、SEO サービス利用契約開始から 5 ヶ月を経過した時点で、弊社に解約の申込を行うことができます。
その場合、弊社に解約の通知が届いた日から 30 日後に SEO サービス利用契約の解約となります。
また、お客様が解約権を行使する場合には、弊社の定める方式に従って弊社に対して解約の通知を行わなければなりません。
弊社の定める方式に従わない場合には、解約の効果は生じません。
3. SEO サービス利用契約後、6 ヶ月に満たないお客様は、本条において定める解約を行った場合であっても、すでに弊社にお支払いになった本来の契約期間の満了日までの間の所定の料金等の全部または一部の償還を受けることはできません。
4. 特定のプランにおいて、弊社が別に定めた規定がある場合は、契約期間が 6 ヶ月未満でも解約することができます。
その際は、第 42 条に定める支払い義務は発生しません。

■第 38 条【弊社の行う解約】

1. 弊社は、お客様について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で SEO サービス利用契約の解約を行うことができます。
 - (1) お客様が、この SEO サービス利用約款の定める義務に違背した場合。
 - (2) お客様が二度に渡って SEO 成果報酬料金の支払いを怠った場合。
 - (3) お客様について破産手続またはその他の倒産手続が開始した場合。
 - (4) お客様が、弊社に対し虚偽の事実を申告した場合。
 - (5) お客様が反社会的な団体である場合またはお客様が反社会的な団体の構成員である場合。
 - (6) 前各号において定める場合のほか、弊社が業務を行ううえで重大な支障がある場合または、重大な支障の生じる恐れがある場合。
2. 弊社が本条において定める解約を行ったときは、その SEO サービス利用契約は、その解約の通知がお客様に到達した日をもって終了するものとします。
3. 弊社は、本条において定める解約を行った場合であっても、そのお客様に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

■第 39 条【準拠法】

SEO サービス利用契約の準拠法は、日本国の法令とします。

■第 40 条【裁判管轄】

SEO サービス利用契約に関する訴えについては、弊社所在地を管轄する簡易裁判所または、地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

■第 41 条【紛争解決のための努力】

SEO サービス利用契約に関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

■第 42 条【途中解約】

第 37 条に定める場合を除き、お客さまは SEO サービス利用契約期間中の途中解約はできません。

ただし、やむを得ず契約の全部、もしくは一部のキーワードの解約がある場合には、契約キーワードの「1-5 位」、「6-10 位」の料金を基準にして、SEO サービス利用契約満期までの日数分料金を一括で弊社にお支払いいただきます。

その際に、対象となるキーワードが弊社が指定する成果報酬対象の検索エンジンで 10 位以内に表示されていないとしても支払い義務は発生するものとします。

■第 43 条【ウェブサイトの消滅】

1. SEO サービス利用契約期間中に、お申込者のウェブサイトが、弊社に還さない何らかの理由で消滅した場合でも SEO サービス利用契約は、最も近い契約満期まで継続します。

また、その際の料金は第 42 条の内容に従うものとします。

2. 一旦消滅したウェブサイトの全部、もしくは一部のページが復帰した場合、消滅期間中の SEO 成果報酬料金は上記 1 号となりますが、復帰後は、通常の SEO サービス利用契約に従って課金されるものとします。

なお、復帰後に、再チューニングが必要と判断される場合には、弊社の定める料金に従い再チューニングを行うものとします。

■第 44 条【ウェブサイトの譲渡】

SEO サービス利用契約期間中に対象となるウェブサイトを第 3 者に譲渡・販売した場合であったとしても、SEO サービス利用契約は継続するものとします。

ただし、SEO サービス利用契約の移管を行う場合は、別途、譲渡・販売先の会社と再契約をすることができます。その際の契約内容は、前の契約内容が引き継がれます。

■第 45 条【コードの改ざん・削除】

1. 弊社が定めた SEO に関わる重要な HTML コードは、SEO サービス利用契約期間中は弊社の断わりなく改ざん・削除してはなりません。
2. 弊社が定めた SEO に関わる重要な HTML コードを故意かどうかに関わらず、弊社の断わりなく改ざん・削除した場合には、検索エンジン順位が下降することが予測されます。
万一、上記のことを行い、検索エンジン順位が下降した場合には、契約キーワードの「1-5 位」、「6-10 位」の料金を基準にして、SEO サービス利用契約満期までの日数分料金を一括で弊社にお支払いいただきます。その際に、対象となるキーワードが弊社が指定する成果報酬対象の検索エンジンで 10 位以内に表示されていないとしても支払い義務は発生するものとします。
3. コードを復帰させるためにかかる再チューニングが必要と判断された場合には、弊社の定める料金に従い再チューニングを行うものとします。

■第 46 条【ウェブサイトをリニューアルする場合】

SEO サービス利用契約の対象となるウェブサイトをリニューアルする場合は、前もって電話もしくはメールにて、弊社に連絡をしてください。

連絡なくリニューアルを行い、その原因で検索エンジン順位が下降した場合、前条 2 号の料金を支払う義務を負うものとします。

■第 47 条【お客様情報の変更】

SEO サービス利用契約の申込者内容に変更がある場合には、弊社指定の方法でご連絡ください。
弊社確認後、速やかに変更いたします。

■第 48 条【キーワードの変更】

SEO サービス利用契約期間中の申込みキーワードの変更はできません。

SEO サービス利用契約期間が終了してから、新規にお申込みください。

ただし、特定のプランにおいて弊社が別に定めた規定がある場合は、契約から 6 ヶ月未満でもキーワードの変更ができる場合があります。

■第 49 条【FTP 情報】

お客さまは、SEO サービスを受けるにあたり、弊社に FTP 情報を連絡する必要があります。

弊社は SEO のチューニングおよびメンテナンス作業全般をスムーズに行うためにのみ FTP 情報を使用するものとし、それ以外の目的で FTP 情報を使用してはならないものとします。

1. 弊社は、FTP 情報の存在もしくは内容を外部に漏らすことのないように、厳重な管理の下、FTP 情報を扱うものとします。
2. 前項の規定は、SEO サービス利用契約の終了後も、これを適用するものとします。
3. 上記 1 号に反して FTP 情報が外部に漏れ、お客さまに対して損害を与えた場合においては、弊社はお客さまに対して損害賠償の責任を負うものとします。
また、その際の賠償金額は、お客さまが実損害を受けた日数分の SEO 料金を上限金額とします。

■第 50 条 【SEO メンテナンス】

1. SEO メンテナンスとは、継続的にお客様のウェブサイトを検索エンジン上で上位に表示させるために行う目的のために行なうものとします。
2. SEO メンテナンスを行う上で、お客様ウェブページ内に必要な HTML コードやタグを挿入する場合があります。
また、その際に対象となるウェブページは SEO を行うウェブページだけでなく、ドメイン全体で行うことがあります。
3. SEO メンテナンスを行う上で、お客様の管理するサーバ内に弊社のプログラムなどを設置・動作する場合があります。
4. SEO メンテナンスを行う上で、お客様ページが表示されないなどの障害があった場合には、弊社は速やかに対応するものとします。

■第 51 条 【SEO メンテナンスの支払い義務】

お客様は次の項目により、SEO 成果報酬料金の支払い義務を怠った場合、SEO 成果報酬料金を契約キーワードの「1-5 位」、「6-10 位」の料金を基準にして、お客様がお申込の際に登録したメールアドレス宛に弊社から弊社規定のメールを送信した日から、SEO サービス利用契約満期までの日数分料金及び滞納料金を一括で弊社にお支払いいただきます。

なお、弊社に事前のメールアドレス変更の通知がなく、お申込の際登録されたメールアドレスが何らかの理由で、弊社からの当該メールがお客様に届かなかった場合でも、当該メールを送信した日から、SEO サービス利用契約満期までの日数分料金及び滞納料金を一括で弊社にお支払いいただきます。

SEO サービス利用契約の開始日から 6 ヶ月以上経過しているお客様に関しては、当該メールを送信した日から、30 日分の料金及び滞納料金を一括で弊社にお支払いいただきます。

その際に、対象となるキーワードが弊社指定の成果報酬対象検索エンジンで成果課金内順位に表示されていないとしても、支払い義務は発生するものとします。

■第 52 条 【特定サイト】

特定サイトは、次の項目に一つでも該当するウェブサイトのことであり、特定サイトでお申し込みされる場合は、お申込み時に保証金が必要になります。

1. 弊社が別に定めるウェブサイトに該当する場合
2. 弊社が特定サイトと判断した場合

■第 53 条【保証金】

1. 前条に記載の保証金とは、SEO サービス利用契約の申込の際に必要なもので、保証金額は申し込みされた全てのキーワードの弊社が定める「1 位から 5 位の 1 日あたりの料金」の 90 日分となります。ただし、弊社が特別に認めた場合はこの限りではありません。
2. 保証金は、お客さまの SEO サービス利用契約が終了した時点で、お客さまが指定する銀行口座に全額返金します。
その際の保証金返金の時期は、SEO サービス利用契約が終了した月の翌月末で、振り込み手数料はお客さま負担となります。
3. 保証金は、次の項目の一つでも該当する場合は、いかなる場合でも返金いたしません。
また、同項 2 でお客さまが弊社に支払うべき料金の全部が、保証金額に達していない場合でもその差額は返金いたしません。
 - (1) お客さまが、この SEO サービス利用約款の定める義務に違背した場合。
 - (2) お客さまが SEO 成果報酬料金の支払いを怠り、SEO サービス利用契約の終了時においてその残金がある場合。
 - (3) 前各号において定める場合のほか、弊社が保証金返金の条件に満たないと判断した場合。

■第 54 条【個人のお申し込み】

1. 個人のお客さまで SEO サービスにお申し込みの場合は、お申し込み時に以下に定める書類が必要になります。
また、SEO 成果報酬料金のお支払方法は、弊社銀行口座への振込みのみとなります。
 - (1) お申し込み者の住民票 (3 ヶ月以内のもの)
 - (2) お申し込み者の印鑑証明書 (3 ヶ月以内のもの)
 - (3) お申し込み者の身分証証明書 (免許証、保険証、パスポート等) のコピー
2. 前項で定める提出書類は、本契約終了後も返却いたしません。
3. 弊社は、本 1 号でお客様が提出する書類の情報の存在もしくは内容を外部に漏らすことのないように、厳重な管理の下で扱うものとします。
また、SEO サービス利用契約の終了後も、これを適用するものとします。

■第 55 条【お申し込みの有効期限】

1. お申し込み後に 30 日を経過してもご入金の確認が取れない場合は、そのお申し込みはキャンセルとなります。
2. 弊社にてお客さまからのご入金確認が取れた日から 30 日経過した日にお客さまの都合で契約開始ができない場合は、30 日を経過した日のキーワード料金でお申し込みが更新されます。
この更新は 30 日間隔で同様に行われ、ご入金確認が取れた日から 90 日を経過した日においてもお客さまの都合で契約開始ができない場合は、そのお申し込みはキャンセルされるものとし、お申し込みにかかった費用やその他すでにお客さまが弊社に支払った費用は返金しないものとします。

■第 56 条 【お客様のアカウントの停止】

1. 弊社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告でお客さまアカウントの停止を行うことができます。
 - (1) お客さまが、この SEO サービス利用約款の定める義務に違背した場合。
 - (2) お客さまが SEO 成果報酬料金の支払いを怠った場合。
 - (3) お客さまが、弊社に対し虚偽の事実を申告した場合。
 - (4) お客さまが反社会的な団体である場合またはお客さまが反社会的な団体の構成員である場合。
 - (5) 前各号において定める場合のほか、弊社が業務を行ううえで重大な支障がある場合。
または重大な支障の生じる恐れがある場合。
2. 弊社は、本条において定めるお客さまアカウントの停止を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

■第 57 条 【SEO サービス利用約款の改定】

弊社は、実施する日を定めてこの SEO サービス利用約款の内容を改定することがあります。

その場合には、SEO サービス利用契約の内容は、改定された SEO サービス利用約款の実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

■第 58 条 【情報の取り扱い】

弊社では、以下の限られた状況においてのみ、個人情報の一部を弊社以外の企業または個人に公開することがあります。

1. お客様の同意を得た場合。お客様の事前の同意なしに、機密性の高い個人情報を公開することはありません。
2. 個人情報の処理業務を委託する目的で弊社子会社、関連会社その他信頼できる企業または個人に情報を提供する場合。
これらの当事者に対しては、弊社の指示に基づいて、弊社で定めるポリシーを遵守するとともに、その他適切な秘密保持、セキュリティ対策を徹底して情報の処理にあたることに同意するよう求めます。
3. 第三者からの紹介を受けて、弊社 SEO サービスに申込みを行なった場合。
弊社は、弊社サービスを媒介していただくパートナー企業及び個人と契約しています。
お客さまが弊社と契約しているパートナー紹介で SEO サービスに申込みを行なった場合は、お客さま情報の一部をパートナーに対して公開する場合があります。

2012 年 4 月 1 日改定